



# 佐賀県公報

年11月21日(月)第12684号  
平成17年11月21日(月)第12684号

第12684号

佐賀県公報

1

平成17年11月21日(月)

佐賀県知事 古川 康  
1 縦覧に供する書類  
県営土地改良事業(中山間地域総合整備)太良地区喰場換地区換地計画書  
の写し

## III 次

### 公 告

- 基本測量の実施
- 太良地区喰場換地区換地計画
- 換地処分届出
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定
- 軽油弓取税の係の特定業者の指定取消
- 選舉管理委員会の招集

### ○ 公 告

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国  
土地院長から基本測量の実施について次のとおり通知があった。

平成17年11月21日

佐賀県知事 古川 康

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路  
の位置を次のとおり指定した。

平成17年11月21日

佐賀県知事 古川 康

- 1 作業種類 基本測量(精密測地網高精度三次元測量)
- 2 作業期間 平成17年11月22日から平成18年3月20日まで
- 3 作業地域 烏栖市及び三養基郡基山町

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、県営  
土地改良事業(中山間地域総合整備)太良地区喰場換地区の換地計画を定めた  
ので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、関係書類  
を次のとおり縦覧に供する。

平成17年11月21日

### 2 縦覧の期間

平成17年11月22日から平成17年12月20日まで

### 3 縦覧の場所

(農地整備課) 一  
( = ) 一  
(建築住宅課) 一  
(税務課) 一

白石町長 片瀬弘晃から、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4  
において準用する同法第54条第3項の規定により、白石町営土地改良事業(さ  
が農業農村振興整備)牛間田地区の換地処分を平成17年10月13日行つた旨届出  
があつた。

平成17年11月21日

佐賀県知事 古川 康

指定番号	指 定 位 置	指 定 年月日	幅 品 (メートル)	延 長 (メートル)
20	唐津市神田字浮熊2141番1	平成17年 11月14日	6.01~ 6.02	29.90

指定図面は、佐賀県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供す  
る。

佐賀県税条例（昭和30年佐賀県条例第23号）第146条の3第2項の規定により、次の者について軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消した。

平成17年11月21日

佐賀県知事 古川 康

- 1 特約業者の氏名又は名称
  - (1) 山崎興産株式会社 代表取締役 山崎 嘉人
  - (2) 山崎石油株式会社 代表取締役 山崎 嘉人
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地
  - (1) 佐賀市神野東二丁目8番22号
  - (2) 佐賀市神野東二丁目8番22号
- 3 特約業者の指定の取消しの年月日
 

平成17年10月19日

## ○ 選挙管理委員会事項

### ●佐賀県選挙管理委員会第H十八回

選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成十七年十一月二十一日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松尾 紀男

- 一 日時 平成十七年十一月二十九日 午後一時三十分
- 二 場所 選挙管理委員会室
- 三 議題
  - (一) 政治資金規正法に基づく政治団体の収支報告の要旨の公表について
  - (二) その他